

四半期報告書

(第145期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 松本 正義
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【電話番号】	大阪 06(6220)大代表4141
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番13号
【電話番号】	東京 03(6406)大代表2600
【事務連絡者氏名】	財務部次長 新田 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,867,597	2,042,656	2,568,779
経常利益 (百万円)	96,988	98,992	145,354
四半期(当期)純利益 (百万円)	51,247	97,457	66,748
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144,280	206,609	156,909
純資産額 (百万円)	1,372,492	1,566,910	1,379,912
総資産額 (百万円)	2,547,720	2,879,089	2,554,819
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.61	122.87	84.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.4	47.1	46.6

回次	第144期 第3四半期 連結会計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.08	23.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、環境エネルギー関連事業セグメントにおいて以下のとおり関係会社が異動しております。

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社の(株)ジェイ・パワーシステムズを完全子会社化し、同社が当社の連結子会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(変更前)

(訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に係るリスク)

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社から、2001年10月に開発・製造・輸出事業を、2004年10月に国内電力会社向け販売事業を、日立電線(株)との折半出資会社である(株)ジェイ・パワーシステムズ(以下、JPSと略す)に譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、2009年1月以降、海外の競争当局が調査を行っております。このうち、欧州委員会が2014年4月に欧州競争法に違反する行為があったとする決定を行い、当社および同年4月に当社の完全子会社となったJPSが課徴金(当社:2,630千ユーロ、JPS:20,741千ユーロ)を課せられております。

また、自動車関連事業において、ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、海外の競争当局の調査を受けており、このうち、欧州委員会が2013年7月に競争法違反に伴う処分を決定し、当社グループは、欧州委員会の調査への協力により課徴金を免除されております。加えて、米国、カナダ、豪州でも競争当局の調査に協力してまいりましたが、今後これらの当局より、同取引に関し、刑事処分や行政処分を受けることはないことを認識しております。なお、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

また、当社は東京電力(株)向け架空送電線工事に、2013年12月に公正取引委員会の課徴金納付命令(30百万円)等を受け、これに伴い、建設業法に基づき、2014年4月に国土交通省から、全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、30日間の営業停止処分を受けております。また、住友電設(株)は東京電力(株)向け地中送電線工事並びに関西電力(株)向け架空送電線及び地中送電線工事に、2013年12月及び2014年1月に公正取引委員会の課徴金納付命令(合計344百万円)等を受け、これに伴い、建設業法に基づき、2014年4月及び5月に国土交通省から、当社と同範囲の営業について、それぞれ60日間、30日間の営業停止処分を受けております。

(変更後)

(訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に係るリスク)

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社から、2001年10月に開発・製造・輸出事業を、2004年10月に国内電力会社向け販売事業を、日立電線(株)との折半出資会社である(株)ジェイ・パワーシステムズ(以下、JPSと略す)に譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、2009年1月以降、海外の競争当局が調査を行っております。このうち、欧州委員会が2014年4月に欧州競争法に違反する行為があったとする決定を行い、当社および同年4月に当社の完全子会社となったJPSが課徴金(当社:2,630千ユーロ、JPS:20,741千ユーロ)を課せられております。

また、自動車関連事業において、ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、海外の競争当局の調査を受けており、このうち、欧州委員会が2013年7月に競争法違反に伴う処分を決定し、当社グループは欧州委員会の調査への協力により課徴金を免除されたほか、中国・国家発展改革委員会から2014年8月に、同国独占禁止法に基づき当社が課徴金(2億9,040万円)を課せられております。加えて、米国、カナダ、豪州でも競争当局の調査に協力してまいりましたが、今後これらの当局より、同取引に関し、刑事処分や行政処分を受けることはないことを認識しております。なお、自動車関連事業分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

また、当社は東京電力(株)向け架空送電線工事に、2013年12月に公正取引委員会の課徴金納付命令(30百万円)等を受け、これに伴い、建設業法に基づき、2014年4月に国土交通省から、全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、30日間の営業停止処分を受けております。また、住友電設(株)は東京電力(株)向け地中送電線工事並びに関西電力(株)向け架空送電線及び地中送電線工事に、2013年12月及び2014年1月に公正取引委員会の課徴金納付命令(合計344百万円)等を受け、これに伴い、建設業

法に基づき、2014年4月及び5月に国土交通省から、当社と同範囲の営業について、それぞれ60日間、30日間の営業停止処分を受けております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は2,042,656百万円と前年同四半期連結累計期間対比9.4%の増収、営業利益は82,402百万円と前年同四半期連結累計期間対比5.8%の増益、経常利益は98,992百万円と前年同四半期連結累計期間対比2.1%の増益、四半期純利益は97,457百万円と前年同四半期連結累計期間対比90.2%の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車関連事業

ワイヤーハーネス、防振ゴムが北米等の海外での需要増加により、売上高は1,090,930百万円と前年同四半期連結累計期間対比103,495百万円の増収、営業利益は60,874百万円と、防振ゴムで住友理工(株)が海外買収会社ののれん償却費負担などにより減益となる一方、ワイヤーハーネスの増加により、前年同四半期連結累計期間対比12,581百万円の増益となりました。

情報通信関連事業

光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの需要増加により、売上高は117,564百万円と前年同四半期連結累計期間対比3,186百万円の増収、営業損失は1,492百万円と前年同四半期連結累計期間対比1,504百万円の赤字縮小となりました。

エレクトロニクス関連事業

FPC（フレキシブルプリント回路）、電子ワイヤーの需要増加により、売上高は218,327百万円と前年同四半期連結累計期間対比14,202百万円の増収、営業利益は2,791百万円と、価格競争の激化や減価償却費の増加などにより、前年同四半期連結累計期間対比2,914百万円の減益となりました。

環境エネルギー関連事業

(株)ジェイ・パワーシステムズの連結子会社化などにより、売上高は441,417百万円と前年同四半期連結累計期間対比46,061百万円の増収、営業利益は5,966百万円と、同社の完全子会社化に係るのれん償却費負担、日新電機(株)での高精細・中小型FPD（フラットパネルディスプレイ）製造用イオン注入装置の需要減少などにより、前年同四半期連結累計期間対比7,537百万円の減益となりました。

産業素材関連事業他

自動車用の超硬工具、焼結部品等の需要増加により、売上高は236,263百万円と前年同四半期連結累計期間対比12,420百万円の増収、営業利益は14,569百万円と前年同四半期連結累計期間対比875百万円の増益となりました。

なお、各セグメントの営業利益又は営業損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失に対応しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、78,618百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、各セグメントの売上高・営業利益又は営業損失に重要な影響を与えている主な要因は次のとおりであります。

自動車関連事業については、ワイヤーハーネス、防振ゴムの北米等海外での需要増加が増収増益要因となりました。情報通信関連事業については、光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの需要増加が増収と赤字縮小の要因となりました。エレクトロニクス関連事業については、FPC、電子ワイヤーの需要増加による増収の一方で、価格競争の激化や減価償却費の増加などが増収減益要因となりました。環境エネルギー関連事業については、(株)ジェイ・パワーシステムズの連結子会社化による増収とのれん償却費負担増や日新電機(株)の減益が増収減益要因となりました。産業素材関連事業他については、自動車用の超硬工具、焼結部品等の需要増加が増収増益要因となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より29,814百万円(18.6%)増加し、189,943百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債は586,472百万円と前連結会計年度末対比51,831百万円増加したことから、有利子負債から現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債は、前連結会計年度末対比22,017百万円増加し396,529百万円となりました。これは、運転資本の増減、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出や配当金の支払などから、税金等調整前四半期純利益133,795百万円と減価償却費90,543百万円の合計、すなわち事業から生み出したキャッシュ・フロー224,338百万円を差し引いた資金の需要を、有利子負債の増加でまかなったことによるものです。

(注) 本報告書の「第2 事業の状況」から「第4 経理の状況」までの金額には、特に記載のない限り消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	793,940,571	793,940,571	東京証券取引所 名古屋証券取引所 ：以上各市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	793,940,571	793,940,571	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	793,941	—	99,737	—	177,660

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 797,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 792,815,800	7,928,158	同上
単元未満株式	普通株式 327,571	—	—
発行済株式総数	793,940,571	—	—
総株主の議決権	—	7,928,158	—

② 【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友電気工業 株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	601,100	—	601,100	0.08
大電株式会社	福岡県久留米市南 二丁目15番1号	1,500	168,000	169,500	0.02
株式会社 テクノアソシエ	大阪市西区土佐堀 三丁目3番17号	26,600	—	26,600	0.00
計	—	629,200	168,000	797,200	0.10

(注) 各社の所有株式数のうち、他人名義株式については、住電共栄会（大阪市中央区北浜四丁目5番33号）名義になっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,797	180,237
受取手形及び売掛金	563,599	620,013
有価証券	343	12,531
たな卸資産	382,634	490,292
その他	99,293	149,167
貸倒引当金	△4,047	△4,081
流動資産合計	1,203,619	1,448,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	251,004	267,942
機械装置及び運搬具（純額）	297,109	332,943
工具、器具及び備品（純額）	48,175	51,958
その他（純額）	128,589	131,692
有形固定資産合計	724,877	784,535
無形固定資産		
のれん	21,453	28,311
その他	41,848	43,348
無形固定資産合計	63,301	71,659
投資その他の資産		
投資有価証券	453,520	458,945
その他	110,960	117,407
貸倒引当金	△1,458	△1,616
投資その他の資産合計	563,022	574,736
固定資産合計	1,351,200	1,430,930
資産合計	2,554,819	2,879,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	329,021	381,457
短期借入金	215,379	248,546
1年内償還予定の社債	10,620	620
未払法人税等	20,895	12,987
引当金	3,461	4,858
その他	161,070	186,204
流動負債合計	740,446	834,672
固定負債		
社債	46,230	45,920
長期借入金	258,954	288,607
退職給付に係る負債	47,507	45,512
引当金	1,043	1,131
その他	80,727	96,337
固定負債合計	434,461	477,507
負債合計	1,174,907	1,312,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,737	99,737
資本剰余金	171,020	171,020
利益剰余金	819,179	898,624
自己株式	△659	△663
株主資本合計	1,089,277	1,168,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,170	107,462
繰延ヘッジ損益	△1,097	△2,138
為替換算調整勘定	24,902	84,951
退職給付に係る調整累計額	△8,644	△3,941
その他の包括利益累計額合計	100,331	186,334
少数株主持分	190,304	211,858
純資産合計	1,379,912	1,566,910
負債純資産合計	2,554,819	2,879,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,867,597	2,042,656
売上原価	1,533,171	1,679,134
売上総利益	334,426	363,522
販売費及び一般管理費	256,508	281,120
営業利益	77,918	82,402
営業外収益		
受取利息	905	1,133
受取配当金	3,229	3,450
持分法による投資利益	20,155	17,489
その他	7,032	7,013
営業外収益合計	31,321	29,085
営業外費用		
支払利息	5,275	5,056
その他	6,976	7,439
営業外費用合計	12,251	12,495
経常利益	96,988	98,992
特別利益		
投資有価証券売却益	—	47,034
段階取得に係る差益	—	5,797
退職給付信託返還益	※1 1,487	—
特別利益合計	1,487	52,831
特別損失		
固定資産除却損	1,941	1,785
事業構造改善費用	※2 1,020	※2 9,815
課徴金	—	※3 4,851
特別輸送費	—	※4 1,577
投資有価証券評価損	789	—
減損損失	2,260	—
和解金	5,464	—
特別損失合計	11,474	18,028
税金等調整前四半期純利益	87,001	133,795
法人税、住民税及び事業税	27,558	29,992
法人税等調整額	△516	△2,074
法人税等合計	27,042	27,918
少数株主損益調整前四半期純利益	59,959	105,877
少数株主利益	8,712	8,420
四半期純利益	51,247	97,457

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,959	105,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,205	22,806
繰延ヘッジ損益	△95	△1,051
為替換算調整勘定	47,512	69,744
退職給付に係る調整額	—	2,492
持分法適用会社に対する持分相当額	13,699	6,741
その他の包括利益合計	84,321	100,732
四半期包括利益	144,280	206,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,294	183,256
少数株主に係る四半期包括利益	18,986	23,353

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社の株式会社ジェイ・パワーシステムズの完全子会社化に伴い、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、当社保有の全株式の売却に伴い、持分法適用関連会社の住友スリーエム株式会社(2014年9月1日付でスリーエム ジャパン株式会社に商号変更)を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が935百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記保証先の銀行借入金等に対する債務保証額

(1) 保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
富通住電特種光纜 (天津) 有限公司	1,545百万円	(1,545百万円)	富通住電特種光纜 (天津) 有限公司	2,181百万円 (2,181百万円)
富通住電光纜 (成都) 有限公司	1,023	(1,023)	富通住電光纜 (成都) 有限公司	1,475 (1,475)
従業員 (財形銀行融資等)	802	(802)	従業員 (財形銀行融資等)	690 (690)
その他12社	1,935	(1,935)	その他10社	1,854 (1,581)
計	5,305	(5,305)	計	6,200 (5,927)

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
精密焼結合金 (無錫) 有限公司	1,471百万円	(1,471百万円)	精密焼結合金 (無錫) 有限公司	1,497百万円 (1,497百万円)
その他1社	207	(207)	その他1社	249 (249)
計	1,678	(1,678)	計	1,746 (1,746)

(3) 経営指導念書

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
常熟住電装汽車部品 有限公司	202百万円	(202百万円)	オーオーオー ウラル ワイヤリング システムズ 住電軽合金 (常州) 有限公司	898百万円 (458百万円) 844 (844)
その他4社	142	(107)	その他4社	530 (530)
計	344	(309)	計	2,272 (1,832)

上記のうち、()内書は自己負担額を示しております。

2 その他

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 退職給付信託返還益

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

一部の連結子会社で退職給付信託返還に伴い未認識数理計算上の差異を一括処理したものであります。

※2 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

一部の連結子会社で事業環境の急激な悪化に対応して実施した事業拠点の再編に伴うものであり、主な内容は、減損損失395百万円及び特別退職金422百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社及び一部の連結子会社において、事業環境の急激な悪化に対応した生産体制の効率化と新製品開発力の強化のため、事業拠点の再編と研究開発体制の見直しを行ったことに伴うものであり、主な内容は減損損失3,762百万円及び特別退職金2,266百万円であります。

※3 課徴金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

中国における自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中国独占禁止法に違反する行為があったとして、中国・国家発展改革委員会から行政処罰決定書を受領したことに伴うものであります。

※4 特別輸送費

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

一部の米国連結子会社において、米国西海岸の港湾施設での労使関係の急激な悪化により生じた荷役作業の長期にわたる遅延に伴い、輸入製品・原材料に係る輸送費が著しく増加したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	80,469百万円	90,543百万円
のれんの償却額	1,837	3,570

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,933	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	7,933	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,520	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	9,520	12.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他			
売上高								
外部顧客への売上高	986,698	113,082	193,575	382,924	191,318	1,867,597	—	1,867,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	737	1,296	10,550	12,432	32,525	57,540	△57,540	—
計	987,435	114,378	204,125	395,356	223,843	1,925,137	△57,540	1,867,597
セグメント利益又は損失(△)	48,293	△2,996	5,705	13,503	13,694	78,199	△281	77,918

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△281百万円は、主に未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他			
売上高								
外部顧客への売上高	1,089,158	116,251	207,409	428,162	201,676	2,042,656	—	2,042,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,772	1,313	10,918	13,255	34,587	61,845	△61,845	—
計	1,090,930	117,564	218,327	441,417	236,263	2,104,501	△61,845	2,042,656
セグメント利益又は損失(△)	60,874	△1,492	2,791	5,966	14,569	82,708	△306	82,402

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△306百万円は、主に未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の急激な悪化に対応した生産体制の効率化のため、事業拠点の再編を行ったことに伴う減損損失として、「エレクトロニクス関連事業」セグメントにおいて973百万円を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	64円61銭	122円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	51,247	97,457
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	51,247	97,457
普通株式の期中平均株式数 (千株)	793,201	793,195

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 平成26年10月30日開催の取締役会において、中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (イ) 中間配当総額 9,520百万円
- (ロ) 1 株当たりの中間配当金 12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

(2) 自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田徹雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。